

三輪自転車購入費補助事業について

1 目的・趣旨

市民の方の日常生活における安全な移動手段の確保を図るため、転倒の心配が少なく安定した走行が可能な三輪自転車の購入費用の一部を補助する。

2 事業内容

(1) 補助対象者

土浦市内に居住している方で、市税を滞納していない方

※一度補助を受けてから2年間は、再び補助を受けることができない。

(2) 補助対象自転車（次の要件を全て満たすもの）

申請者本人が使用し、市内の販売店から購入する新品の三輪自転車（小児用は対象外）
安全基準に適合し、防犯登録を行っていること。

(3) 補助金額

購入金額の2分の1

（上限金額：25,000円、100円未満の端数は切り捨て）

※消費税も含まれます。防犯登録費用やヘルメット等の購入費用は含まれません。

3 補助金交付実績

令和5年度（補助金開始年度） 9台（予算執行率 90%）

令和6年度 10台（予算執行率 100%）

令和7年度 9台（予算執行率 90%）

4 令和7年度の申請状況

- ・ 交付決定者は11名、うち2名は交付決定後に取り下げ申請を受理
- ・ 実際に交付した9名の年齢層は70歳～90歳で平均年齢は83歳